

## 第4回太子町総合計画審議会概要

日 時：令和3年2月22日（火） 午後2時～2時40分

場 所：太子町役場 1階 万葉ホール

議 題

1 開会

2 議事

(1) 第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について

(2) その他

3 閉 会

欠席者 角田委員

松端委員

《審議会概要》

1 開会

吉川会長による挨拶を行った。

2 議事

**(1) 第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について**

事務局より資料1、資料2に基づいて説明（説明内容省略）

※資料1 P.2 No.3：「施策」→「政策」に訂正

吉川会長 何か意見はありますか。

西田委員 住民の意見を聞くこととしてパブリックコメントをとるといいと思うが、意見を寄せてくれる方が少ないが、これはどう判断するのか。この計画を住民がよしと思っているから意見がでないのか、広報の仕方が弱いからなのか、それとも設問が難しいからなのか、これで住民の意見を聞いたといわれると少なすぎる気がするがそれはどうお考えですか。

吉川会長 意見は3名であった。具体的で広い範囲から質問がでていたように思うが、どうお考えか。

事務局 広報でパブリックコメントの実施について、折り込みという形でお示しし、また防災行政無線でも通知しました。今回3名、20件の意見があった。特に比較というわけではないが、第5次総合計画前期では、1名から5件であった。意見の数としては一定頂けているのではないかと。ただ今後実際の実施に当たっては様々な形で個別の事業の中で住民の方のご意見を伺う必要があればその都度伺っていく必要があると考えています。

吉川会長 ありがとうございます。総合計画は国の憲法のようなものであり、抽象的な内容となるものでもある。その意味で、一般住民の方にとっては具体的に何か言えということかもしれないが、憲法のようなものであるから具体的にはなかなか出せない、骨組みにあたる計画であるから。そういう意味では一般住民にとってはなかなか関心を持ちにくかったのかなという感じを持っている。

一番上に政策があり、施策、事務事業となり、具体化されていく。事務事業が実施計画の中で進められていくが、ここでは大きな施策について記載されており、住民にとっては遠い存在であったのかなと思っている。

斧田委員 質問ではないが、パブコメに意見を出してくれる方の人数の問題にもつながると思うが、選挙の際の投票率、これもだんだん右肩下がりになっている。地方選挙だけでなく、国政選挙もそうで、全体的な流れから行くと、関心が薄れているのが実態ではないか。

住民に届くように行政もやってくれているが、住民自身に関心が湧かなかつたらこの数字は変わりにくい。今後事業をやっていくうえで難しい問題であると感じている。

南海・東南海地震が起こった時にはどうしたらいいのかということ住民の皆さんに言っても意外と住民の方は落ち着いている。そういうこともつながっているのかなという感想です。

吉川会長 関心度を高めるのは難しいが、委員の皆さんにはこの内容をPRしてもらおうということになるかと思う。

平井委員 住民の方の関心について話題が出たが、SNS、フェイスブックに乗せるとか工夫すれば身近な問題になるのではと思う。

吉川会長 新しいツールで発信するというのも一つの方法かと思う。

吉川会長 他に質問はあるか。

前回ご意見いただいた方は、修正内容はよかったか。

事務局 参考まで補足的に修正内容を説明したい。浅野委員からのご指摘の、ボランティア団体への支援の位置づけについてはP83、p84、「町会・自治会やNPO法人、ボランティア団体など、様々な団体や住民の参画による」のような形で表記をさせていただいた。

p84 施策について「地域の課題に取り組むNPO法人、ボランティア団体などの活動に対する相談、支援等を行います」の文言修正を行っています。

会長から質問があった農地中間管理機構のPRについてはp63で「農地中間管理機構の啓発や活用による遊休農地のあっせんや、農地の賃貸等の促進を図り、新規の賃貸借件数などを増やすことで農業の担い手の育成と耕作放棄地対策、また新規就農者の増加・確保に努め、都市農業の振興を図ります」としています。

p36、p63では都市農業振興の重点プロジェクトとして「農地中間管理機構との連携

による遊休農地面積の減少」という形で文言の修正を行っています。

最後に西田委員からのご意見である、母親に限定しないという形で一部を第3回の会議で修正を行ったが、それに関連するところで、子育て環境の向上の更新、また母親の子育ての部分で母子寡婦への相談指導での整合性について指摘を受けたが、p32、p42に「すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます」。また重点プロジェクトの施策「福祉相談指導、支援体制の充実」という形で文言修正を行っています。

こういった形でパブリックコメントの案として出させていただいた。

吉川会長 委員のみなさんの意見もずいぶん入れていただいたと思う。  
他に意見がないようであれば後期基本計画案の答申をしたいがいかがか。

全員 異議なし

#### 【町長入場】

吉川会長 それでは答申させていただきます。令和3年2月22日、太子町長・田中祐二様。太子町総合計画審議会会長 吉川寿一。

第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について答申。令和2年7月28日付け、太総第129号をもって諮問のありました第5次太子町総合計画後期基本計画（案）について、太子町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき慎重に審議を重ね、別添のとおり計画最終（案）を取りまとめましたので答申します。

なお、計画を推進するうえで、下記の点に十分注意されることを要望します。

#### 記

- 1 後期基本計画の基本目標並びに総合戦略として位置付けした4つの重点プロジェクトを住民・地域・行政が一体となって取り組むこと。
- 2 本計画の推進にあたり、PDCAサイクルによる適切な進行管理と評価により計画の実効性を高めるとともに、SDGsへの対応も含め、成果を重視した施策推進に努めること。

以上です。

町長 それでは一言、御礼申し上げます。吉川会長をはじめ、委員の皆様方にはご審議を頂く中で貴重なご意見を頂くなど、長期にわたりましてご尽力をいただき本当にありがとうございました。

今後はこの策定案をもとに、施策の実現に取り組んでまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

吉川会長 どうもありがとうございました。委員の皆様方には、後期基本計画案を審議していただ

きました。貴重なご意見を頂き、また長期にわたりご審議頂きましたこと誠にありがとうございました。この後期計画案をもとに政策の実現に向けて取り組んでまいります。

事務局　ただいま吉川会長から答申がありました審議会委員会の皆様、ありがとうございました。特に事務局としてはその他の案件は用意しておりません。本日頂いた案をもとに後期基本計画を作成次第、委員の皆様にご送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

吉川会長　委員の皆様長期間ありがとうございました。計画の実現に向けて、これから5年間行政の皆さんの頑張りに期待したいと思います。ありがとうございました。

以上